

軽四輪乗用車購入仕様書

左京区役所地域力推進室区民協働推進担当

(担当：貝川、片山 電話：075-702-1029)

第1条 この仕様書は、次に示す車種に適用する。購入車両は、「京都市公用車購入等に係る車種選定要綱」に係る以下の車種とする。

(1) 車種

軽四輪乗用車

ダイハツ アトレーX（4WD） 3BD-S710V 又は同等車両

(2) 年式

令和6年 又は 令和8年

(3) 乗車人員

4人

(4) エンジン

ガソリン

(5) ハイブリッドの有無

無

(6) 排気量

660cc未満

(7) 駆動方式

4WD

(8) 燃料消費率（JC08モード）

19.0km/L以上

(9) 燃料基準達成レベル

平成27年度燃費基準+15%達成

第2条 検査及び登録

(1) 契約者は、京都市が行う完成検査を受けなければならない。

(2) 検査の実施場所は、左京区役所とする。

(3) 自動車新規登録等納入に関する諸手続き及びそれに係る諸経費の負担については、契約業者が行うものとする。

(4) 所有者の氏名又は名称は、「京都市」とする。

(5) 所有者の住所は、「京都市中京区上本能寺前町488番地」とする。

(6) 使用者の本拠の位置は、「京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2」とする。

第3条 自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税並びにリサイクル料については、京都市が負担する。

第4条 契約業者は、車両納入前後に次の書類、図面等を京都市に提出しなければならない。

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 車検証写し、自賠責写し | 2 部 |
| (2) 取扱説明書 | 2 部 |
| (3) 部品カタログ | 1 部 |

部品カタログ等が電子情報となっている場合は、情報メディア（CD-ROM）を2セット用意すること。ただし、該当する資料がない場合は提出を求めない。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (4) 写真（前後、左右、サービス判カラー） | 2 組 |
| (5) その他、京都市が必要とする書類又は図面 | |

第5条 契約者は次の付属品を取付け又は揃えて納車すること。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) カーナビゲーション（純正） | 1 台 |
| (2) ドライブレコーダー（前後の撮影が可能なもの） | |
| (3) アルミホイール付きスタッドレスタイヤ | 4 本 |

※タイヤ製造メーカーは、ブリヂストン、ダンロップ、ヨコハマ、トーヨーのいずれかとし、購入車両に適したサイズとする。

- | | |
|-----------------|-------|
| (4) カーペットマット | 1 式 |
| (5) フロントサイドバイザー | 左右取付 |
| (6) 発煙筒、三角停止板 | 各 1 つ |

第6条 塗装

- | | |
|---------------------------------|--|
| (1) 契約者は、メーカー指定色のうち、白系で全塗装すること。 | |
|---------------------------------|--|

第7条 納入時の点検整備等

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 納入時には、十分な点検整備を行っておくこと。 | |
| (2) 納入時には、燃料タンクは満量とすること。 | |

第8条 納入場所及び納入期限

- | | |
|---|--|
| (1) 納入場所は、左京区役所とする。 | |
| (2) 納入期限は、令和8年12月28日までのうち、京都市が別途指定する日に行うこと。 | |

第9条 保証及び責任確立

- | | |
|--|--|
| (1) 納車後1年以内に故障（事故及び過失の損傷は除く）が生じた場合は、無償交換（修理）又は改造を行うこと。 | |
|--|--|

(2) 製作上の欠陥による場合は、1年以内に限らず使用期間中保証すること。

(3) 整備上の所要部品は納入後10年以上確保すること。

第10条 申込み資格

京都市の競争入札参加有資格者名簿に記載されている者。

第11条 契約者の決定方法

オープンカウンター方式による見積り合わせにより決定する。

提出物：見積書（車体、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料）

問合せ先

京都市左京区役所地域力推進室区民協働推進担当（片山・貝川）

〒606-8511

京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2

電話番号 075-702-1029

FAX 075-702-1301

(様式3)

令和8年7月15日

左京区長 様

環境政策局 地球環境・エネルギー担当局長

公用車購入等車種事前協議済通知書（一般公用車用）

京都市公用車購入等に係る車種選定要綱第4条第3号の規定に基づき令和8年7月13日付で申出のあった件について事前協議を行い、下記のとおり内容を確認したことを通知します。

購入予定車種	☐ 普通 ☐ 小型 ☒ 軽		☐ 乗用 ☒ 貨物		
購入予定車の車種	☐ 電気自動車 ☐ プラグインハイブリッド自動車 ☐ 燃料電池自動車 ☐ ハイブリッド自動車 ☐ 天然ガス自動車 ☐ クリーンディーゼル車				
	☒ H27年度燃費基準達成+15%達成車				
購入予定車の車名、型式及び燃費	新規・更新・その他（ 現在使用車名・ナンバー （ ）				
	メーカー	車名	型式	燃費	基準の 適否
	ダイハツ	アトレー	3BD-S710V	19.0km/L	○
(備考)					

※ 仕様書を提出する際は、本通知書を添付してください。

※ 仕様書には、上記燃費性能を必ず記載してください。